

平成 23 年 2 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社遠藤製作所
 代表者名 代表取締役社長 小林 健治
 (JASDAQコード: 7841)
 問合せ先 取締役経営企画部長 佐藤 俊明
 (TEL. 0256-63-6111)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 2 月 15 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 23 年 3 月 16 日
(2) 処 分 株 式 数	222,200 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき 558 円
(4) 資 金 調 達 の 額	123,987,600 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	野村信託銀行株式会社 (遠藤製作所従業員持株会専用信託口)
(7) そ の 他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は本日開催の取締役会において、当社従業員に対して企業価値向上のインセンティブの付与と、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを狙いとして、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「E-Ship®」といいます。)の導入を決議いたしました。

E-Ship®の概要につきましては、本日付『「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の導入について』をご参照下さい。本自己株式の処分は、E-Ship®の導入のため設定される野村信託銀行株式会社(遠藤製作所従業員持株会専用信託口)に対し行うものであります。

また、今回調達する資金は、金利コストの低減等を図るため、資金調達後に返済期限が到来する予定の貸出コミットメント契約に基づく短期借入金の一部返済に全額充当し、財政状態の改善に努めてまいります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額 (差引手取概算額)	
処分の総額	123 百万円
費用の概算	— 百万円 (※ 費用の発生はありません。)
差引手取概算額	123 百万円

(2) 調達する資金の具体的な使途

今回の自己株式の処分により調達する資金については、全額借入金の返済に充当する予定であります。

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
① 借入金の返済	123	平成 23 年 3 月 24 日

※調達する資金につきましては、実際の支出までは銀行口座にて管理する予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、また貸出コミットメント契約に基づく短期借入金の一部返済に全額充当することで、金利コストの低減が図られ、財務体質の更なる健全化につながる為、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的な内容

本自己株式の処分はE-Ship®の導入を目的としております。また処分価額につきましては、平成23年2月14日(取締役会決議日の前日)の大阪証券取引所 J A S D A Q 市場における当社株式終値である558円としており、合理的と考えております。なお、この価格は大阪証券取引所 J A S D A Q 市場における当社株式の1ヶ月(平成23年1月17日～2月14日)終値平均である521円(円未満切捨て)からの乖離率+7.10%、3ヶ月(平成22年11月15日～平成23年2月14日)終値平均である468円(円未満切捨て)からの乖離率+19.23%および6ヶ月(平成22年8月16日～平成23年2月14日)終値平均448円(円未満切捨て)からの乖離率+24.55%となっております。

上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役全員(うち社外監査役3名)は、本自己株式の処分はE-Ship®の導入を目的としており、また処分価額が取締役会決議日の前日の終値であることから、払込金額は割当先に特に有利でなく、本取締役会決議は適法である旨の意見を表明しております。

※E-Ship®の概要等につきましては、本日付『「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」の導入について』をご参照下さい。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、現在の当社従業員持株会の年間買付実績をもとに、今後5年間の信託期間中に当社従業員持株会が野村信託銀行株式会社(遠藤製作所従業員持株会専用信託口)より購入する予定数量に相当するものであり、かつ、希薄化の規模が発行済株式数に対し約2.35%(平成22年9月30日時点の総議決権数90,790個に対する割合は2.45%)と軽微なものであります。一方、E-Ship®の導入により、借入金の返済で更なる財務体質の改善や、当社従業員の経営参加意識の向上が企業価値に資するものであることから、希薄化の規模は合理的であるとと考えております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

①名称

野村信託銀行株式会社(遠藤製作所従業員持株会専用信託口)

②信託契約の概要

委託者： 当社

受託者： 野村信託銀行株式会社

受益者： 受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)

信託契約日： 平成23年2月15日

信託の期間： 平成 23 年 2 月 15 日～平成 28 年 2 月 29 日

信託の目的： 当社従業員持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び受益者適格要件を満たす者への信託財産の交付

③受託者の概要

(1) 名 称	野村信託銀行株式会社		
(2) 所在地	東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号		
(3) 代表者の役職・氏名	執行役社長 岩崎 俊博		
(4) 事業内容	銀行業務、信託業務		
(5) 資本金	30,000 百万円		
(6) 設立年月日	平成 5 年 8 月 24 日		
(7) 発行済株式数	600,000 株		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数	285 名 (平成 22 年 4 月 1 日)		
(10) 主要取引先	事業法人、金融法人		
(11) 主要取引銀行	－		
(12) 大株主及び持株比率	野村ホールディングス株式会社 100%		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当該事項はありません。		
人的関係	当該事項はありません。		
取引関係	当該事項はありません。		
関連当事者への該当状況	当該事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
純 資 産	35,153	32,919	34,492
総 資 産	552,263	516,509	708,553
1 株当たり純資産(円)	58,589	54,865	57,487
経 常 収 益	23,144	23,164	19,060
経 常 利 益	2,675	830	2,596
当 期 純 利 益	1,562	555	1,475
1 株当たり当期純利益(円)	2,603	926	2,458
1 株 当 たり 配 当 金 (円)	2,160	1,500	1,600

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※ なお、処分先、当該処分先の役職員又は主要株主（主な出資者）が暴力団等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を大阪証券取引所に提出しています。

(2) 処分先を選定した理由

E-Ship®の導入に伴い、上記信託契約に基づいて受託者である野村信託銀行株式会社に設定される信託口に処分を行うものであります。

(3) 処分先の保有方針

処分先である野村信託銀行株式会社（遠藤製作所従業員持株会専用信託口）は、上記信託契約に基づき、5年間の信託期間内において当社従業員持株会に対し毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は処分先である野村信託銀行株式会社（遠藤製作所従業員持株会専用信託口）との間において、払込期日（平成23年3月16日）より2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。なお、上記信託契約に基づき、本自己株式の処分により割当てられた株式は、毎月定期的に処分先である野村信託銀行株式会社（遠藤製作所従業員持株会専用信託口）から当社従業員持株会に譲渡されることになっております。

(4) 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先となる野村信託銀行株式会社（遠藤製作所従業員持株会専用信託口）が平成23年2月15日に野村信託銀行株式会社と締結する責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づく借入金によって払込みが行われる旨を確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成22年9月30日現在）		処 分 後	
遠藤 栄松	17.49%	遠藤 栄松	17.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12.17%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12.17%
有限会社遠藤エンタープライズ	9.42%	有限会社遠藤エンタープライズ	9.42%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.10%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6.10%
小林 健治	5.48%	小林 健治	5.48%
遠藤 栄之助	4.02%	遠藤 栄之助	4.02%
株式会社遠藤製作所	3.83%	バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンド ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー - エイシー	2.81%
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウンド ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー - エイシー	2.81%	野村信託銀行株式会社（遠藤製作所従業員持株会専用信託口）	2.35%
ブリヂストンスポーツ株式会社	2.11%	ブリヂストンスポーツ株式会社	2.11%
遠藤製作所従業員持株会	2.07%	遠藤製作所従業員持株会	2.07%

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

(企業行動規範上の手続き)

○ 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、① 希釈化率が25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）ことから、大阪証券取引所の定める「企業行動規範に関する規則」第2条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成20年3期	平成21年3期	平成22年3期
連結売上高	20,188百万円	18,695百万円	13,361百万円
連結営業利益	2,202百万円	2,204百万円	389百万円
連結経常利益	2,022百万円	1,192百万円	456百万円
連結当期純利益	1,373百万円	611百万円	△208百万円
1株当たり連結当期純利益	148.90円	66.60円	△23.00円
1株当たり配当金	10.00円	10.00円	10.00円
1株当たり連結純資産	1,249.48円	1,213.37円	1,202.84円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成22年9月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,441,800株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成20年3期	平成21年3期	平成22年3期
始値	717円	689円	260円
高値	1,029円	1,190円	523円
安値	599円	240円	245円
終値	669円	261円	479円

② 最近6か月間の状況

	平成22年8月	9月	10月	11月	12月	平成23年1月
始値	475円	441円	450円	369円	432円	459円
高値	477円	460円	459円	438円	469円	555円
安値	442円	435円	350円	361円	427円	448円
終値	448円	449円	355円	437円	446円	515円

③ 発行決議日における株価

	平成23年2月14日
始 値	568 円
高 値	578 円
安 値	551 円
終 値	558 円

- (4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

10. 処分要項

- (1) 処分期日 平成23年3月16日
(2) 処分株式数 222,200株
(3) 処分価額 1株につき558円
(4) 処分価額総額 123,987,600円
(5) 処分方法 野村信託銀行株式会社（遠藤製作所従業員持株会専用信託口）に割当処分する。

以 上